請求日	年	月	E

香南市長 様

施設等利用費請求書(償還払い用)

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

年 月~ 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、 下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。 なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 申請者と認定子どもが、香南市内に居住していることを香南市が住民基本台帳で確認すること。
- 2. 実際に利用していることを香南市が対象施設に確認すること。
- 3. 利用料の支払状況を香南市が対象施設に確認すること。
- 4. 課税状況を香南市が確認すること。

1	施設等利	田紀	付認 定	保護者	(請录者)
⊥.	かいけん マナイツ	1777小口	ᄓᄱᇄᄯ	N 100 11	

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)					
フリガナ	生年	月日	年	月	日
認定					
子ども 氏 名 との	現住所				
スペー この この この ※償還払いの場合の振込先 続柄	情				
は申請者名義の口座です	"	電話:			
		•			
2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してくた	ごさい)				
法第30条の4の認定種別 □ 第2号 □ 第3号	認定番号				
生年月日 年 月 日	フリガナ				
年 月 日~ 年 月 日の間の住所	г <i>р</i>				
□ 現住所のとおり □ 転入した □ 転出した	氏 名				
上記で転入又は転出に該当した場合は、転入	・転出日を記入		年	月	日
3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援	学校について記	入			
フリガナ	所 在 地	₹			
+	「市外の場合				
施設名称	のみ記入)	電話:			
年 月 日~ 年 月 日の間の在籍	伏況 □ 期間中	中在籍 □ 途中	□入園した □	途中退國	園した

4. 償還払いの振込先を記入してください(※1)

上記で途中入園又は途中退園に該当した場合は、その年月日を記入

金融機関名		預	金	種	目	普通		当座	
銀行・信用金庫	支店	口	座	番	号				
農協・信用組合	出張所	口座	名義(カタス	1 1 1 :				

※1 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

月

日

年

- 5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※2)
 - ※①~⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

1	フリガナ 施 設 ・	所	在	地	₸
	事業名				電話:
	フリガナ	所	在	地	₸
2	施 設 事 業 名		r		電話:
	フリガナ	所	在	地	Ŧ
3	施 設 事 業 名	,,,,	,—	_	電話:
	フリガナ	所	在	地	Ŧ
4	施 設 事 業 名	/21	,	_	電話:
	フリガナ	所	在	地	Ŧ
5	施 設 事 業 名	/21	177	7.0	電話:
	フリガナ	所	在	地	₸
6	施 設 事 業 名	171	114	45	電話:
10/0		 			1曲。

- ※2 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」 とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未 満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。
- 6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※3参照)における施設等利用費の償還払い請求 の内訳を記入

_	451 1H/C	- HU/	•					
			₹	E籍園(の預かり保育事業	<u>.</u>	認可外保育施設	
	利用年	月	施設に支払った 金額(a) ※4	利用日数	対象額(b) (450×利用日 数)	aとbの金額の 低い方を記入 (c)	等に支払った 金額(d) ※3 ※4	(「c+d」か月 額上限額の低い 方を記入)
	年	月	円	日	円	円	円	円
ľ	年	月	円	日	円	円	円	円
ľ	年	月	円	日	円	円	円	円

- ※3 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。
- ※4 <u>上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証</u> (口座振替の場合は、通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。
- ※5 月額上限額は、子ども・子育て支援法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円がとなります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入してください。